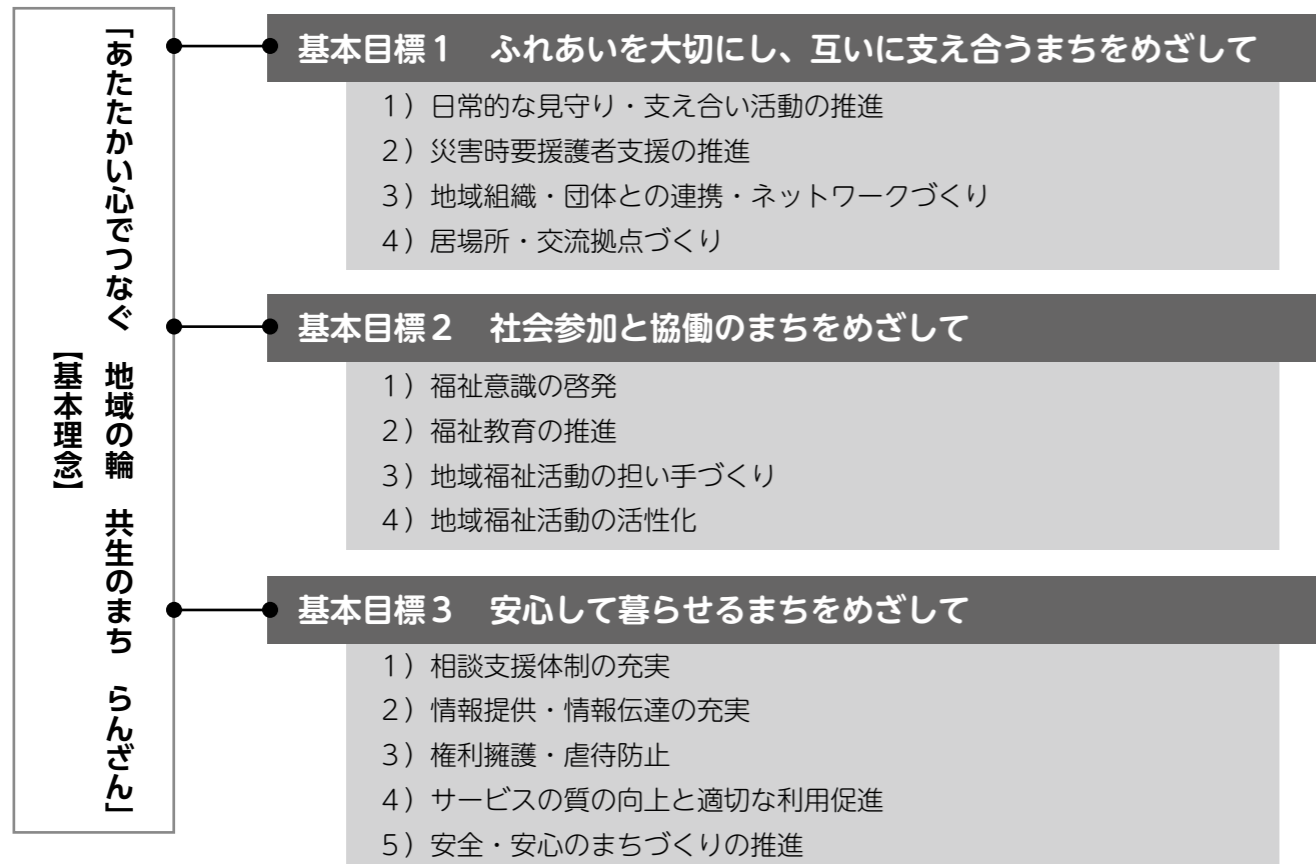


## 施策体系



## 重点的な取組み

事業名	事業概要
嵐山おたすけサービス事業	地域の協力会員が、援助の必要な利用会員に家事等の手助けを行い、その謝礼を地域商品券で受け取り、地域の協力店で買物ができるといふもので、互いに支え合うサービスです。(実施事業所：嵐山町社会福祉協議会・嵐山町商工会)
支え合いマップ	援護を必要とする方と支援する方を明らかにした「支え合いマップ」を作成し、その情報を地域と行政とで共有して、災害時の支援体制を構築するものです。このマップは、平常時の見守りでも活用します。
ボランティアの育成と活動支援	地域におけるボランティア活動の推進及び拠点として、嵐山町ふれあい交流センター内の嵐山町ボランティアセンターにて、ボランティアの育成と活動支援を行っています。ボランティアセンター内には、ボランティアに関する情報資料や各種団体や施設、活動状況の紹介コーナーがある他、各種講座・イベントが開催されています。
虐待防止の推進	虐待や家庭内での暴力（DV）の問題を発見した場合、市町村や都道府県へ通告することが義務付けられました。町においても、虐待防止ネットワークの充実を図り、通告を受けた際に迅速に対応できる体制を整備していきます。

計画書は、嵐山町役場・嵐山町立図書館・嵐山町ふれあい交流センター・町ホームページで閲覧できます。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

# 嵐山町地域福祉計画を策定しました

(計画期間：平成 25 ～ 29 年度)



## ～基本理念：あたたかい心でつなぐ 地域の輪 共生のまち らんざん～

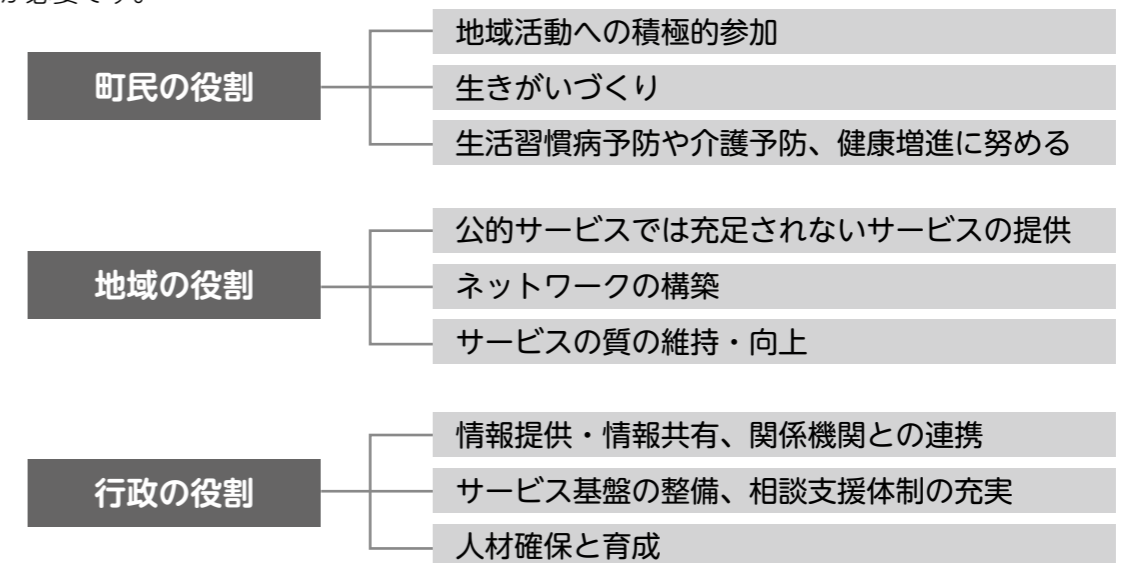
本町では、「あたたかい心でつなぐ 地域の輪 共生のまち らんざん」を基本理念に、自助・共助・公助のもと、地域福祉の推進に向けて、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とした「嵐山町地域福祉計画」を策定しました。

計画の策定にあたり、「嵐山町地域福祉計画策定委員会」で協議するとともに、関係団体ヒアリングや子育て世代への聞き取り調査、地域福祉・地区懇談会、パブリックコメント（意見公募）により、お寄せいただいた様々なご意見を参考にしております。

計画の概要は次の通りです。

## 住民、地域、行政の役割

近年、少子高齢社会が進み、社会的孤立の問題が表面化してきました。また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、認知症高齢者、障害を持った方々のさらなる増加が予想される中、計画の実現を図るためには、町民、地域（団体・事業者等）、行政がそれぞれの役割を持ち、連携・協力しながら、地域福祉を進めていく必要があります。



## 計画の推進に向けて

本計画は、「第5次嵐山町総合振興計画」との整合性をもった年度計画により実行していきます。高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画、次世代育成支援行動計画等、分野別の個別計画を見直す際は、本計画の基本理念や基本目標との整合性を図りつつ、見直していく必要があります。

また、地域福祉計画をより効果的に推進していくために、嵐山町社会福祉協議会で実施する施策や事業との連携を図りながら進めていきます。